

令和 6年度一般会計予備費使用要求書

12 文部科学省所管

1. 事項

95 被災文化財救援等事業に必要な経費

54,286 千円

2. 要求理由

令和6年能登半島地震により災害を受けた地域において、文化財の災害復旧を支援するため、被災文化財救援等事業を独立行政法人国立文化財機構に委託する経費を支出する必要がある。

3. 予備費使用要求額

組織及び項目	予備費使用要求額	備考
(組織)文化庁 088 文化財保存事業費 95072-2125-14 文化芸術振興委託費	千円 54,286	被災文化財救援等事業 委託先：独立行政法人国立文化財機構 予備費の使用等について（昭和29年4月16日閣議決定）の第3項第3号前段に該当。

財務大臣 殿

11B5100001

文部科学大臣

令和 6年度一般会計予備費使用要求書

12 文部科学省所管

1. 事項

13 地震観測施設災害復旧に必要な経費

390,000 千円

2. 要求理由

令和6年能登半島地震により災害を受けた地震観測施設について、国立研究開発法人防災科学技術研究所が施行する復旧に要する費用を補助する経費を支出する必要がある。

3. 予備費使用要求額

組織及び項目	予備費使用要求額	備考
	千円	
(組織) 文部科学本省 052 国立研究開発法人防災科学技術研究所施設整備費 13073-2305-16 国立研究開発法人防災科学技術研究所施設整備費補助金	390,000	地震観測施設災害復旧事業 補助先：国立研究開発法人防災科学技術研究所 補助率：定額 予備費の使用等について（昭和29年4月16日閣議決定）の第3項第3号前段に該当。

財務大臣 殿

11B5100002

文部科学大臣

令和 6年度一般会計予備費使用要求書

12 文部科学省所管

1. 事項

13 海域地震調査等に必要経費

419,882 千円

2. 要求理由

令和6年能登半島地震の震源周辺海域において、国立研究開発法人海洋研究開発機構が行う海域地震に関する調査等の財源に充てるための運営費交付金を交付する経費を支出する必要がある。

3. 予備費使用要求額

組織及び項目	予備費使用要求額	備考
	千円	
(組織)文部科学本省 036 国立研究開発法人海洋研究開発機構運営費 13073-2305-16 国立研究開発法人海洋研究開発機構運営費交付金	419,882	海域地震調査等 交付先：国立研究開発法人海洋研究開発機構 交付率：定額 予備費の使用等について（昭和29年4月16日閣議決定）の第3項第3号前段に該当。

財務大臣 殿

11B5100003

文部科学大臣